

〈ひこにゃんえほん〉のイラスト 使用マニュアル



はじめに

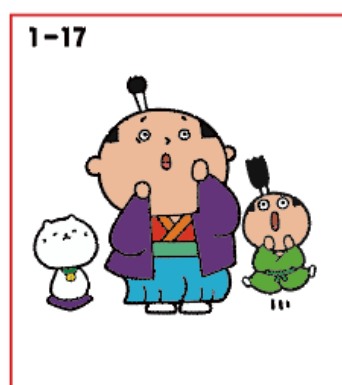
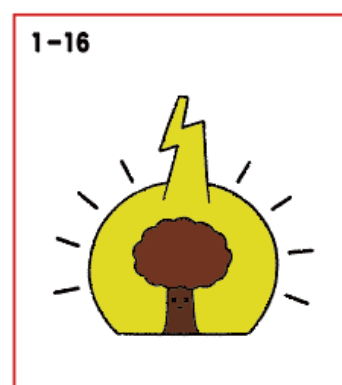
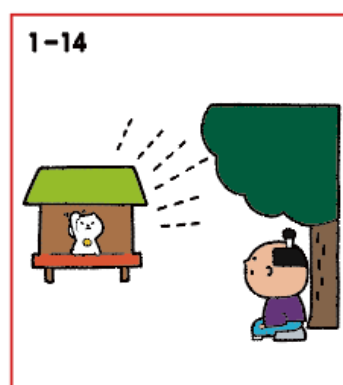
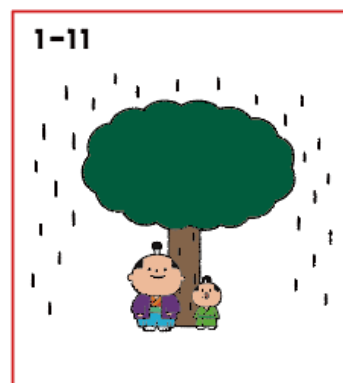
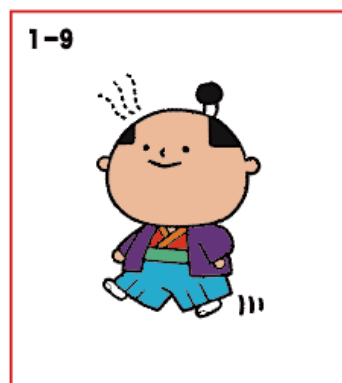
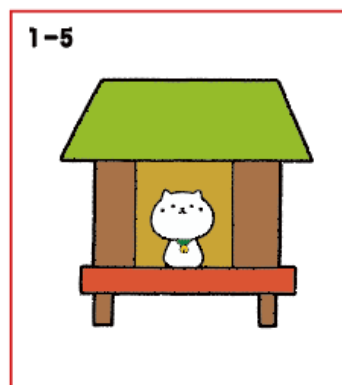
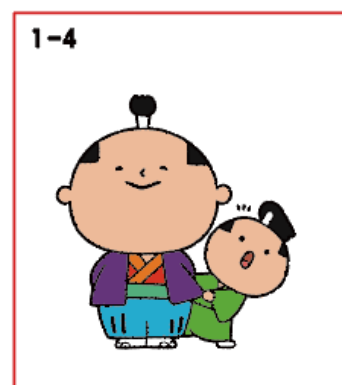
2023年4月13日に〈ひこにゃんえほん〉1巻、2巻、3巻が出版されました。えほんのストーリーに沿って描かれたひこにゃんは出版以降、ファンの方々をはじめ多くの人々の心をつかみ反響を呼んでいます。こちらの資料では〈ひこにゃんえほん〉のイラストを使用していただく際の注意事項、申請方法などをご案内しています。

〈ひこにゃんえほん〉の世界観をご理解していただき使用基準に沿ったイラストの使用をお願いいたします。

〈ひこにゃんえほん〉のイラストについて **02 03 04 05 06**

〈ひこにゃんえほん〉のイラスト使用基準 **07**

〈ひこにゃんえほん〉のイラスト使用手続きについて **08**



2-1



2-2



2-3



2-4



2-5



2-6



2-7



2-8



2-9



2-10



2-11



2-12



2-13



2-14



2-15



2-16



2-17



2-18



2-19



2-20



2-21



2-22



2-23



2-24



2-25



2-17



2-17 の
部分使用



2-26



2-22



2-22 の
部分使用



2-27



3-1



3-2



3-3



3-4



3-5



3-6



3-7



3-8



3-9



3-10



3-11



3-12



3-13



3-14



3-15



3-16



3-17



3-18



3-19



3-20



3-21



3-22



3-23



3-24



3-25



〈ひこにゃんえほん〉のイラスト使用基準

下記1～6の使用方法、表現など〈ひこにゃんえほん〉の世界感と異なる場合、〈ひこにゃんえほん〉のイラストを使用していただくことは出来ません。

1. イラストを使用して限られた、個人・団体を表現する使用方法。

(例) 個人の名刺、企業看板、印刷物、ホームページでの使用など

2. イラストの背景が〈ひこにゃんえほん〉の世界観と違う場合の使用方法。

(例) 戦いや暴力を感じる表現、世界観と違う風景画像や商品画像との組み合わせ。

3. イラスト加筆、減筆の禁止。

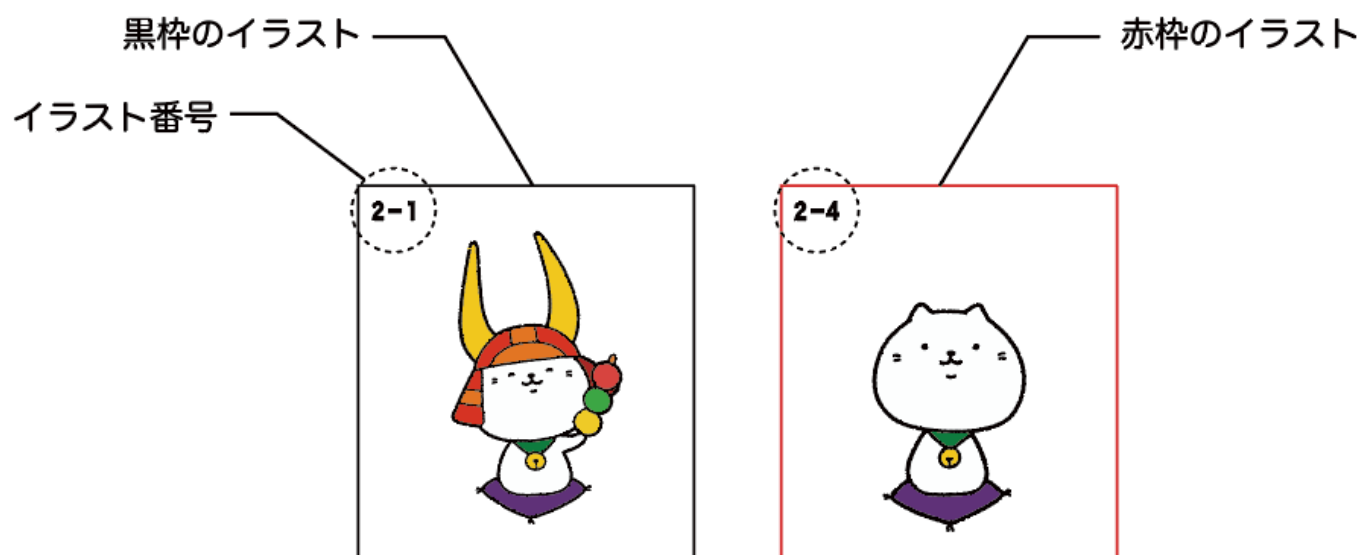
※「手に持つものを変えたい。」「服を着せたい。」などの加筆を希望する場合は別途、株式会社もへろんスタジオへご相談ください。世界観にあったタッチのイラストを書き起こします。(イラスト制作に合わせて別途費用が必要です)

4. イラスト図形変形、カラー変更の禁止。

5. 過度なトリミングの禁止。

6. その他、彦根市発行「ひこにゃんデザインマニュアル」で禁止されている事項。

〈ひこにゃんえほん〉のイラスト使用マニュアルでの表示について



〈ひこにゃんえほん〉のイラスト使用手続き

【1】 使用については下記アドレスへ使用希望に関するメールをお送りください

<info@moheron.co.jp>

メール送信時に必要な記載事項については下記（1）から（3）を本文にテキストで入力してお送りください。この時点で書式フォーマットはございません。

(1) 使用者・法人または団体名：担当者氏名、勤務先、連絡先のアドレス、電話番号

(2) 使用目的についての記載。 **（例）グッズ制作**

※グッズ制作及びノベルティ制作の場合、お申し込みいただいたイラストは下記の使用分類で制作物ごとにイラスト管理手数料が必要です。

黒枠のイラストを使用する場合

(a) グッズ制作：製造個数 × 上代 × 3 %
(b) ノベルティ制作：ノベルティ製造または販売価格の 3 %

赤枠のイラストを使用する場合

(c) グッズ制作：製造個数 × 上代 × 8 %
(d) ノベルティ制作：ノベルティ製造または販売価格の 8 %

黒・赤、両方のイラストを使用する場合

(e) グッズ制作：製造個数 × 上代 × 11 %
(f) ノベルティ制作：ノベルティ製造または販売価格の 11 %

(3) 使用を希望するイラスト番号と使用分類の記載。 **（例）イラスト番号 3 -17、使用分類 (c)**

※メール受信後、申請内容に合わせてメールを担当者から返信いたします。

3 営業日以内に返信のない場合は再度メールをお送りください。

※メールにて使用内容など確認した後に【2】の手続きに進みます。

【2】 デザインの提出と使用許諾審査について

- ・デザイン及び資料の提出後、使用許諾審査は3週間を目処にお考えください。
- ・使用許諾審査後にイラスト使用契約書（管理手数料）を株式会社もへろんスタジオと締結していただきます。
- ・グッズ販売前、ノベルティ配布前に許諾の証として証紙（@2 円）を貼っていただきます。
- ・イラスト使用許諾期間は最長 1 年間といたします。

イラストを継続使用したい方は継続使用申請をご提出ください。

【3】 イラスト使用許諾ができない場合

- ・すでに類似商品や、類似デザインの物が世に出ている場合についてはイラストの使用許諾がされない場合がございます。

〈ひこにゃんえほん〉の世界観をご理解していただき使用基準に沿ったイラストの使用をお願いいたします。

以上